

スマートマンション導入加速化推進事業費助金交付要綱、実施要領及び『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』等に基づく公表

平成29年9月末現在

1. 基金の概要

基金(事業)の名称	省エネルギー設備導入促進基金 (スマートマンション導入加速化事業)	
法人名	一般社団法人低炭素投資促進機構	
基金額(国庫補助金相当額)	13,050百万円(13,050百万円)	
基金事業の目的	MEMS(マンション・エネルギー・マネジメント・システム)の初期需要創出によるコスト低減を促し、民間主導の市場創出を早期に実現することで、中長期的なエネルギー対策に寄与することを目的とする。	
基金事業の概要 (見直し対象となる融資等業務(※1)を行っている場合は、その概要)	マンション全体のエネルギー管理を行う事業者(MEMSアグリゲーター)を通じて導入されるMEMSを導入する者(不動産事業者等)に対して、MEMSの設置費用(機器代、工事費)の一部(1/3)を補助する。	
基金事業を終了する時期	平成34年度	
次回の見直し時期	-	
基金事業の目標	MEMS関連機器・サービスに関する民間投資を加速化するとともに、民間主導の市場創出・ビジネスモデル構築を早期に実現する。	

2. 見直し結果

項目	講ずる措置	
実施した見直しの概要 (平成18年8月15日閣議決定、平成20年12月24日行政改革推進本部決定における措置内容等(※2))	今後とも「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」等に適合するよう見直しを実施	
目標達成の評価	2年間で予定通りの成果となった	
基金の保有割合	1.00	
基金の保有割合の算出	(算出に用いた方式) (直近年度末の基金残高(6,364百万円) - 当年度の国庫返納予定額(3,857百万円)) ÷ (事業費所要見込額(2,353百万円) + 管理費所要見込額(154百万円))	
使用見込みの低い基金等の取扱いの検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無	有・無
	[有の場合]該当する理由:『補助金等の交付により造成した基金等に関する基準』(H18年8月15日 閣議決定)3.(4)ア①/エに基づき3,857百万円を返納予定。	
その他		

### 3. 運用方法

科目	当該運用資産を選択している理由	金額(単位:百万円)
預貯金	資金の安全性と流動性が確保されるため。	3,928
短期・長期信託		
有価証券		
国債		
政保債、地方債		
その他社債等		

### 4. 執行状況

(単位:百万円)

			平成28年度	平成29年度見込み
収入	国費	運用収入	-	-
	国費以外	出資等	-	-
		運用収入	-	-
		その他	-	-
	前年度繰り越し		11,347	6,364
	(マイナス)返納額		-2,316	-3,857
	合計(a)		9,031	2,507
支等 事業費	事業費(交付額)		2,450	2,353
	管理費(※3)		217	132
	合計(b)		2,667	2,485
基金残高(a-b)			6,364	22
出資残高			-	-
貸付残高			-	-
債務保証残高			-	-

#### <交付額等>

	25年度	26年度
交付決定件数	941	744
交付決定額	7,225	5,451

※1「見直し対象となる融資等業務」とは、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)第14条第3号に該当する融資等業務をいう。

※2「補助金等の交付により造成した基金等に関する基準」(平成18年8月15日閣議決定)、「補助金等の交付により造成した基金の見直しについて」(平成20年12月24日 行政改革推進本部)

※3支出先は当法人及び事務局